

再稼働前に高浜原発 1.2 号機の配管の総点検と 関電の原発マネー還流の全容解明を求める請願書

高浜町議会議長 上尾 徳郎 殿

提出団体 原発再稼働に反対する全国自治体議員・市民の会

杉並区高井戸東 3-36-14-301 電話 090-5497-4222

提出議員 (数名)

提出市民代表

木原壯林 (若狭の原発を考える会)

紹介議員 渡邊 孝

請願の趣旨

私たちが 8 月 20 日に提出した「老朽原発運転と再稼働準備工事の停止を求める請願書」は、9 月議会で不採択となりました。しかし、10 月 19 日、定期点検中の大飯原発 3 号機の蒸気発生器付近の配管に損傷が見つかり、関西電力株式会社 (以下関電) は、稼働を中止せざるを得なくなりました。また昨年 12 月関電幹部に対する会社法違反・業務上横領の容疑の告発状が、10 月 5 日大阪地検特捜部に受理され、関電幹部の汚職の刑事責任が問われることになりました。

私たちは、以下の理由で、高浜原発 1.2 号機の再稼働前に、配管の再点検と関電の原発マネーの不正還流の全容解明を求めるものです。

第一に、大飯原発 3 号機の配管に亀裂が見つかった問題で、関電は 3 号機の再稼働を見送り配管を交換せざるを得なくなりました。12 月で 30 年を超す大飯 3 号機の配管に亀裂ができたことから、45 年超で蒸気発生器が更新後約 25 年経過している高浜 1,2 号機の再稼働は危険極まりないものです。

第二に、関電が、使用済み核燃料の中間貯蔵施設について、2018 年内に決定するとした約束を果たしていないことです。関電は使用済み核燃料の行き場が全くありません。

第三に、関電幹部の金品受領問題の全容解明ができていないことです。7 月に関電子会社 2 社の元社長らが計 303 万円相当の商品券などを受け取っていたことがわかり、事態の根深さがわかりました。

第四に、高浜町職員の金品受領問題の解明が不十分ないことです。高浜町では、元町長含む町職員計 8 人が元助役から金品を受け取り、現町長も元助役が関係する企業から中元や歳暮を受けていたこと、福井県の職員 109 名が金品を受け取り、幹部職員が高浜町元助役と関電幹部から温泉で饗応されていた事実からも、原発が原発関連企業からの原発マネーで動かされてきたことは明らかです。二度と繰り返してはなりません。

以上、高浜原発 1.2 号機の再稼働には未解決な問題点が残されたままです。

請願項目

以上の理由から、下記の項目について、高浜町議会は、高浜町長と福井県知事、国の関係機関、関西電力に対し要請するよう求めます。

- 一、 来年1月再稼働予定の高浜1,2号機の蒸気発生器など全ての配管に損傷や亀裂がないか再点検を求めること。
- 二、 関電に、使用済み核燃料の安全な保管地と安全な処理・保管法を早急に提示するよう求めること。
- 三、 関電幹部の原発マネー不正還流の全容解明と、関電の経営体質と役員体制の抜本的改善を求めること。
- 四、 高浜町職員の厳正な調査をさらに行い、再発防止策を講ずること。

以上、地方自治法第99条に基づき、福井県知事、国の関連機関に意見書、高浜町長、関西電力に要請書を提出するよう求めます。